

広報

わわたらい

No.171

'76 11

発行 度会町 編集 総務課 印刷 文化印刷有限会社



第2回町民体育大会 (度会中学校グラウンド)

度会町主催、度会町体育協会主管による第二回町民体育大会は、11月3日整備された美しい度会中学校グラウンドで、町民約2,500名が参加して盛大に行なわれました。

この大会は、町民が楽しくスポーツに親しみ、からだを鍛え、たくましい町民性と生きがいのある度会町づくり、を目指して、昨年からの実施されているものです。

当日は、さわやかな秋空のもと、早朝から町民のみなさんが、多数つめかけ昨年にも増して熱のこもった空気が感ぜられ、定刻より、遅れはしたものの順次進められました。

あなたも自衛官に

特別国家公務員としての安定した身分、勤務を通じて技術の修得ができる陸、海、空自衛官は、あなたがいつでも選ぶことのできる職業。
くわしくは、町役場または自衛隊三重地方連絡部南勢地区隊へ (☎0596⑧0405)

盛大に第2回町民体育大会



今年、各地区別の入場行進にはじまり、山下町長(大会長)、杉本町議会議長の挨拶の後、本大会の職域リレーに寄贈された優勝旗、準優勝旗の披露がなされ、参加者全員によるラジオ体操を行い競技に入りました。

呼びものの区対抗リレーや職域対抗リレーの予選に始まり、保育所園児による遊戯や親子競走、老人のボールけり、

むかで競走など盛りだくさんのプログラムを展開し町民が熱戦を繰り広げ、なごやかな一日を過ごしました。

成績は次のとおり

◇職域対抗リレー (優勝)

男子 大河内製作所(棚橋) 一分五十七秒八
女子 保育所チーム 一分九秒八

(準優勝)

男子 度会学園チーム(立岡) 二分〇〇秒〇
女子 度会学園チーム(立岡) 一分十一秒四

◇区対抗リレー (優勝)

男子 注連指チーム 一分二十五秒八
女子 平生チーム 一分七秒四

(準優勝)

男子 棚橋チーム 一分二十七秒五
女子 立岡チーム 一分八秒六

本大会の職域対抗リレーに寄贈された優勝旗などは、次のとおりです。

度会町商工会から優勝旗(男子の部)、準優勝旗(男子の部、女子の部)
南ワイエス磁器管製作所から優勝旗(女子の部)が寄贈されました。

第二十八回人権週間

一九四八年(昭和23年)十二月十日第三回国連総会において、「世界人権宣言」が採択されてから二十八周年にあたり、

最近、基本的人権思想が普及し、自分自身の権利を擁護するための主張は、極めて積極的になっております反面、同じ権利や自由が、自分以外の人にも等しく認められていないことも自覚しなければなりません。

ことに今年の人権週間には、「人権の共存」を重点啓発目標としております。

その基本的人権の尊重、擁護は、一人一人の人間の権利や自由を認め大切にする以外にはありません。

世界人権宣言は、「世界のすべての国民と国家とが達成しなければならない共通の基準であって、人間が人間として生活するために、欠くことのできない基本的権利や、自由について宣言し保障しようとした」ものであります。

わが国では、この十二月十日を「人権デー」とし、十二月四日から一週間を「人権週間」として、世界人権宣言の精神の周知徹底と人権意識の高揚をはかるため、各地で特設人権相談所の開設、講演会、座談会等の行事を実施します。

この機会にもう一度「世界人権宣言」の趣旨を認識してお互いの人権尊重を誓おうのであります。

火災の多発する時期を迎える11月26日から12月2日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が展開されます。

この運動は、「国民一人一人の防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期す」ことをねらいとしています。

今年の重点事項は

秋の火災予防運動 (11月26日から一週間)

- ▲家族みんなが防災のそなえ
- ▲でかける前、やすむ前には火の元を点検しよう。
- ▲ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけよう。
- ▲全員そろって職場の防火
- ▲火気の使用場所は整理、整頓して安全を

火災は人災、防ぐはあなた

確めよう。

●ガソリンや灯油などの危険物は安全に管理しよう。

期間中、老人などを対象に各地区の学校に防火教室を開き、家庭における火災危険の認識、各種火気使用器具の正しい使い方など、火災予防思想の普及と、火災発生防止をはかる運動を行います。

みなで、火災を出さないよう、火の元に注意しましょう。

心がけよう きれいな選挙

三重県知事選挙 11月28日 投票日 衆議院議員選挙 12月5日 投票日



聞き、よく調べて正しく清い一票をむだにしないよう投票しましょう。

▼投票できる人 (住所要件)

本年十一月十四日現在で、引き続き三カ月以上度会町に住所を有する者。従って転入者については、昭和五十一年八月十四日までに転入届をした者。

▼(年令要件)

三重県知事選挙と衆議院議員選挙の投票日は、あと数日とせまりました。これら大きな二つの選挙は、いずれも十二月中に任期が満了となり、三重県知事選挙は、十一月二十八日、衆議院議員選挙は、十二月五日が投票日です。これから四年間、国、県の政治をまかせる議員や、首長を選ぶ大切な選挙です。新聞、テレビ、ラジオ、選挙公報などで、よく見、よく

投票日に満年令二十才に達する者で住所要件を満たす者。従って知事選挙は、昭和三十一年十一月二十九日以前に生れた者。衆議院議員選挙は、昭和三十一年十二月六日以前に生れた者。

(知事選挙では証明書が必要 な者があります。)

知事選挙に限り、昭和五十一年七月二十八日から投票当日までに、度会町から県内の

他市町村へ転出した者は、本町で投票することになります。が、この場合転出先の市町村に、引き続き居住している旨の証明が必要となります。従って該当者は、事前に転出先の市町村役場で証明書の交付を受け、投票当日入場券と合せて、投票所の受付に提出して下さい。この証明書がないと投票できません。

▼投票できない人

三重県知事選挙については、昭和五十一年七月二十七日以前に転出した者は、本町で投票できません。それと投票当日までに、県外へ転出した者も、三重県知事選挙の投票ができません。

衆議院議員選挙では、昭和五十一年八月四日以前に転出した者のみが、本町で投票できないこととなります。

そのほか公民権停止の者は、選挙権がありません。

▼当日投票所へ行けない人は、早い目に不在者投票を

投票日に勤務や旅行等のやむを得ない事由により、投票所へ行けない人のために、不在者投票制度があります。不在者投票は、午前八時三十分から午後五時までできます。

不在者投票をされる方は、印かん持参のうえ選挙管理委

員会(役場)へお越し下さい。また、入院患者は、病院で不在者投票ができます。但し、不在者投票のできない病院もあります。

▼投票の時間

午前七時から午後六時まで。

▼投票の場所

選挙管理委員会から配付いたしました入場券に記載されています。

▼入場券を紛失した場合

入場券がなくても選挙人名簿に登録されており、かつ、当日その選挙の有権者であれば、投票所へ行って投票できます。

▼投票用紙

知事選挙 薄黄色
衆議院議員選挙 白色
最高裁国民審査 浅き色



最高裁判官国民審査も 衆議院議員選挙と同時に

また総選挙と同時に、最高裁判所裁判官の国民審査も行なわれます。

これは、最高裁判所の裁判官に、適当な人が任命されているかどうかを、国民が審査する仕組みです。

国政参加への衆院選と同様に、大事な機会です。有権者

国選弁護人制度

ある罪を犯したという疑いで刑事裁判にかけられている人のことを「被告人」といいますが、現在の刑事裁判制度の下においては、被告人は裁判の当事者として、検察官と対等の立場にあるわけです。ところが現実には法律的知識に乏しいのが普通でしょうし、検察官により起訴されたということでも心理的な圧迫も受けているでしょうから、検察官にくらべると弱い立場になりがちです。

そのような被告人が自分の力で弁護人を選任できないばかりに、言い分があるにもかかわらず裁判で十分に主張できないまま裁かれるというようなことは、かりそめにもあってはならないことです。そこで憲法と法律は、国選弁護人制度を設けて被告人が貧困などのため、自分の力で弁護人を選任することができないとして裁判所にその選任を請求したときや、未成年者であるのに弁護人がいないときなどには、裁判所が国の費用で被告人のため弁護士のうちから弁護人を選任することとし、被告人が費用のことを心配し、被告でその弁護を受けることができるようにしているのです。(津地方家庭裁判所提供)

【おわび】 前月号にて建物共済掛金表が誤っていたので下記のとおり訂正します。

物件別	共済金額							備考
	100万円	200万円	300万円	500万円	800万円	1,000万円		
普通物件	一般造	1,500円	3,000円	4,500円	7,500円	12,000円	15,000円	住宅、納屋、畜舎 土蔵等
	耐火造	600	1,200	1,800	3,000	4,800	6,000	
特殊物件	一般造	2,000	4,000	6,000	10,000	16,000	20,000	併用住宅、店舗事務所、作業所等
	耐火造	800	1,600	2,400	4,000	6,400	8,000	
特殊割増物件	一般造	4,000	8,000	12,000	20,000	32,000	40,000	製材所、食堂、旅館、製茶工場
	耐火造	1,400	2,800	4,200	7,000	11,200	14,000	

上記のほか総合共済は、30万円が1,440円、50万円が2,400円、100万円が4,800円の掛金です。

事業主にも「退職金」

小規模企業共済に加入しましょう

従業員の退職金は今や常識ですが、事業主でも退職する時があります。

たとえば、第一線を引退し老後を楽しみたい、自分の万一のことがあったとき、経営の都合による工場や商店の閉鎖など……いろいろな場合がありま

す。このような事態が起こったときに備えて事業主の生活安定をはかる退職金制度、それが、国でつくられた「小規模企業共済」制度です。

制度の特色

- (一) 掛金は金額が所得控除 掛金は金額が小規模企業共済等掛金控除として、そっくり課税対象から控除されます。また、一年以内の前納掛金も同様に控除されます。
- (二) 共済金は退職所得扱い 共済金、準共済金、解約金は、退職所得として取扱われますので、控除額が非常に大きくなっています。
- (三) 安全、確実 共済金額は法律によって定められており、その支払いも政府が最後まで責任をもっておられますので安全、確実です。

〈共済金等の一覧表〉

(共済金・準共済金は、掛金の払い込み月数別にお支払い額を法律で約束しています。この表は、毎月20万110,000円掛けたときの共済金・準共済金の一例です。)

20口 10,000円 掛けの場合 1口の場合は 20分の1です	例えば 5年目 (60ヵ月目)	10年目 (120ヵ月目)	20年目 (240ヶ月目)	30年目 (360ヵ月目)
掛金合計	600,000円	1,943,000円	5,624,600円	12,601,000円
共済金A	817,400円	1,943,000円	5,624,600円	12,601,000円
共済金B	663,400円	1,552,000円	4,338,200円	9,965,200円
準共済金	600,000円	1,241,600円	3,470,560円	7,972,160円

★掛金払い込み月数が12ヵ月未満の場合は掛けすてになります。また、掛金払い込み月数が36ヵ月未満の場合、共済金は払い込み済の掛金相当額となりますが、掛金払い込み月数が36ヵ月を超えると大へん有利になります。

もし、仮に20口1万円を30年かけ続けて事業をやめた場合、掛金の合計額は360万円、利息を含めた12,601,000円の共済金が「退職金」として支払われることになります。

四、貸付制度

一年以上掛金を払い込んだ加入者は、その範囲内で即日簡易に事業資金の貸付けが受けられます。(払い込み済の掛金が十四万三千円以上で、最低十万円の貸付けです。)

企業共済の内容

▼加入資格

常時使用する従業員が二人(商業とサービス業では五人)以下の事業主および会社や企業組合、協業組合の役員の方々です。ひとり、あるいは家族だけで事業を営んでいる方、また、自由業の方も加入できます。

含まれません。加入後に従業員がふえても脱退の必要はありません。

▼掛金
毎月一口五百円から最高二十口一万円まで、加入後の増額、減額もできます。

▼共済金の支払い

- 「共済金A」
- 個人事業をやめたとき。
- (死亡を含む)
- 会社や企業組合などの法人役員が解散をやめたとき。
- 「共済金B」
- 役員が病氣、ケガでやめたとき。(死亡を含む)
- 六十五歳以上で二〇年以上掛金を払っているとき。(老齢給付)

「準共済金」

- 個人事業を会社組織にかえて、その役員にならないとき。(金銭以外の資産を出資した場合です。)
- 個人事業を配偶者や子に譲ったとき。
- 役員が疾病、負傷、死亡あるいは解散以外の理由で退職したとき。(たとえば役員の改選や任期満了などです。)

この制度の運営は政府が全額出資の小規模企業共済事業団によって行われております。

▼申し込み先
金融機関＝銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、

商工中金本支店。
中小企業組合・事業協同組合、商工組合、商店街振興組合、環境衛生同業組合、中小企業関係団体・商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、青色申告会、(事業団と業務委託契約をしている団体にかぎりませぬ)。

▼問い合わせ先
上記申し込み先のほか都道府県の商工担当課および、通商産業局中小企業課、小規模企業共済事業団(東京都港区芝西久保保舟町15虎の門電気ビル内 ☎〇三(五〇二)七七一-☎〇三(五〇二)八〇四一まで。

中小企業の皆さん!! 年末資金融資のご利用を

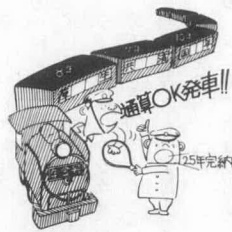
- 三重県および三重県信用保証協会では、中小企業の皆さんに、年末の仕入れ決済等に必要なる運転資金の融資を次の要領で行いますのでご利用ください。
- ▽申込人の資格
県内で協会の指定する事業を営む中小企業者
- ▽融資の条件
下記の表のとおりです。
- ▽申込取扱期間
(A) 昭和51年10月1日から11月30日まで
(B) 昭和51年10月1日から12月10日まで
- ▽申込手続
協会、取扱金融機関に備え付けの申込書に所定の事項を記載し、欄外に「年末資金」と朱書きして申込のこと。

区分	A (融資制度による 年末資金の特別保証)	B (協会の年末資金特別保証)
資金用途	運 転 資 金	
貸付限度	個人・法人 合 800万円以下 3,000万円以下	個人・法人 合 1,000万円以下 5,000万円以下
貸付金利		取扱金融機関の所定金利
保証料	年0.7%	年1.05%
貸付期間	6ヵ月以内	
返済方法	分割又は一括払	
保証人	個人・法人 組 合 は 原則として2名以上 組 合 は 理事全員	
担保	無担保扱いの最高限度は現在保証中のものを合せて800万円までですが、協会が必要と認めた場合は担保が要ります。	
取扱金融機関	県内の各金融機関全部	

百五・三重・第一勧銀・協和・東海・大垣共立・滋賀・南都・第三相互・中京相互・中央相互・岐阜相互の各銀行
県内の各信用金庫(新宮信用金庫を除く)
藤野・龜山・鳥羽・紀南の各信用組合
商工組合中央金庫津支店

年金制度は

通算されます



会社勤めの人が退職して自分で商店などを開いた場合の

ように、厚生年金にも国民年金にも加入したが、別々にみると加入期間が短くて、どちらの制度からも老齢年金がうけられないばあいがあります。

そこで、このような場合は、両方の加入期間をあわせて一定年数以上になれば両方の制度から通算老齢年金が支給されます。

○受給資格期間の特例		期間
生	年月日	
大正	5年4月1日以前	10
*	6	11
*	7	12
*	8	13
*	9	14
*	10	15
*	11	16
*	12	17
*	13	18
*	14	19
*	15	20
昭和	2	21
*	3	22
*	4	23
*	5	24

☆受けられる要件

国民年金の保険料を納めた期間と免除をうけた期間とを合わせて1年以上ある人が、次のどれかにあてはまるときは、65歳から支給されます。

次の期間を合算して、25年

以上あること。

なお、この25年については、年齢に応じて付表のように特例の短縮措置があります。

- (ア) 国民年金の保険料を納付した期間、保険料の納付を免除された期間
- (イ) 厚生年金保険などの他の公的年金制度に加入している期間
- (ウ) 配偶者が厚生年金保険などの他の公的年金制度に加入していたなどのため、国民年金に任意加入とされたが、国民年金に加入し

経済講演会

12月19日に延期

青壮年会主催の経済講演会は、都合で12月19日(日)に延期されました。なお講師も伊勢新聞論説委員、芝田憲一氏(演題、再編成時代の世界と日本)に変更されました。

度会町消防団 竿頭綬を受賞

三重県及び三重県消防協会の主催による第二十八回三重県消防大会は、十月二十八日伊勢市の県営体育館で、県下消防団をはじめ消防関係者約八百名が参加して行なわれました。

大会は、大会長(知事)式辞のあと、優良消防職員や団員の表彰が行なわれ、席上本町消防団は、名誉ある竿頭綬を受賞しました。

このあと、五十鈴川河原で陸上自衛隊のヘリコプターによる消火薬液による散布の実施訓練も行なわれました。表彰された本町関係は、次のとおりです。

- 三重県知事表彰
- 竿頭綬 度会町消防団
- 精勳章 長谷川元之(市場)
- 精勳章 中野光雄(南中村)
- 精勳章 米田 稔(駒ヶ野)



私は、小さい頃から野球に興味を持ち友達と部落の広場等で遊び、ボールが近くの家へ飛びこんだりしてよく叱られる、プロ野球等の放送がある時は、ラジオの前に座って、放送が終了するまで動かかなかつた事を憶えている。

中学、高校時代は、ユニホームを着て野球に熱中し、学校を卒業してからは、暫らくは好きな者同志でチームを結成してプレーを楽しんだが、現在はおもっぱらテレビ等での観戦を楽しんでいる。

一球の教え

当津尾 崎 昌 人

農協職員(三十四歳)

に、失敗した苦い経験をもつております。

強豪チームと対戦し、敗退しましたが、その失敗の一球は、よくに主審に目をやったが、私が三打席目のバッターボックスに立った時のことです。

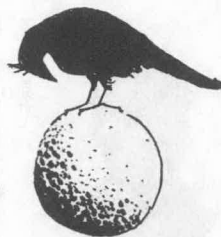
私は、前二打席を凡打に打ち取られているので、今度こそ、"という気持ちで投手の球を待ちました。そして第一球

ライクの宣告、私はすぐ疑うように主審に目をやったが、判定は変らなかつた。その後私の心は動揺し落ち着きをし、一球のために大事な一打席をふいにすると共に、攻撃の役割を果し得なかつた。

次回、尾崎さんの指名により小野栄士さん(栗原)にお願いする予定です。



お知らせ版



12月1日から

戸籍公開の制度が改正

改正のあらましは次のとおりです。

● 戸(除)籍の謄本等を請求する場合は、請求者の続柄(資格)および謄本等の使用目的等請求の事由を請求書に記載することが必要になります。

● 除籍の謄本等を請求できる者は、本人、親族、弁護士等一定範囲の者に限定され、それ以外の者は請求することができません。

● 戸(除)籍の謄本等を請求しても、請求がプライバシーの侵害につながる目的等不当な目的であることが明らかなきは交付を受けられません。

● 戸(除)籍簿の閲覧、再認証、省略謄本の各制度は廃止されます。

● 請求者の続柄(資格)、請求の事由を偽り、その他不正の手段で謄本等の交付

を受けた者は五万円以下の過料に処せられます。

- 二〇九〇番 総務、住民、出納
- 二〇九一番 夜間(宿直室)
- 二一〇〇番 税務、産業
- 二一〇一番 土木、環境衛生
- 二一〇二番 教育委員会

年末の郵便

利用にご協力を

年末の郵便利用について
例年十二月になると贈答用小包や年賀状など大量の郵便物が出回り、郵便局はたいへ

ん忙しくなります。郵便を御利用の際は、とくに次の点について御協力をお願いします。

- ①小包郵便物
- ②十二月十五日までに②包装はしっかりと③郵便番号を忘れずに④簡易書留のご利用を
- ⑤年賀状
- ⑥遅くとも十二月二十日までに(十二月十五日から受付)⑦郵便番号を忘れずに(東海郵政局)

特設人権相談所の開設

次により特設人権相談所が開かれます。

人権問題(戸籍、登記、供託、土地、建物相続等の相談を含む)に関して、お困りの方は、お気軽にお越しください。

▽日時、十二月六日(月) 午前10時~午後3時

▽場所 度会町役場

▽担当 人権擁護委員(岡村善三、大地庄七)

心配ごと相談の開設

次により十二月一日に行なわれます。

「母子健康センター」 南出丑松、岡村貞夫
「中川小学校」 神森正二、羽根茂樹

中川小ども郵便局

大蔵大臣、日本銀行総裁表彰

「中川小学校こども郵便局」重県知事から表彰状と副賞のは、去る十月二十二日津市の三重県勤労者福祉会館において、昭和五十一年度優良「こども銀行」として、三重県内被表彰行四行の中に選ばれ大蔵大臣及び日本銀行総裁表彰をうけました。

この中央表彰式は、十月十五日東京の大蔵省内で行なわれ、三重県を代表して金山小学校こども銀行(熊野市立金山小学校)が出席しましたが、この表彰伝達式が、十月二十二日三重県勤労者福祉会館で行なわれ、中川小学校こども郵便局を代表して、中井清文さん、喜多雅子さん、教頭の掛橋昌彦先生、それに、親局中川郵便局長らが出席し、三



南出丑松氏

行政管理庁長官表彰

行政管理庁委員の南出丑松氏は、このほど行政管理庁長官から表彰を受けました。

同氏は、昭和四十二年、行政管理庁長官から、行政管理庁委員に委嘱されて以来、国民

人事異動

◇採用(十一月十五日付)

山下や江子

学校給食センター給食員

◇退職(十月三十一日付)

早川静代

学校給食センター給食員



戸籍の窓

おめでた
十月中に届出のもの
氏名 父名 続柄 字名

おくやみ

- 岡村知美 知二 長女 棚橋
- 奥野由香 道弘 二女 小川
- 福井 稔 完治 長男大野木
- 西岡あゆみ 和夫 長女和井野
- 牧田直子 康和 長女 栗原
- 山本式子 和雄 二女 棚橋
- 中世古香織 吉洋 二女大野木
- 十月中に届出のもの
- 氏名 年齢 字名
- 山下多喜蔵 89歳 南中村
- 岡村幸八 84歳 棚橋

